

2018年8月17日  
シャディ株式会社

## 有効期限の定めのない「シャディカタログギフト券」及び「シャディ商品券（500円券）」利用終了のお知らせ

平素から弊社のカatalogギフトをご利用頂き、厚く御礼申し上げます。  
この度、弊社において2003年11月まで発行しておりました有効期限の定めのない「シャディカタログギフト券」及び1996年10月まで発行しておりました「シャディ商品券（500円券）」の利用に関して、誠に勝手ではございますが、2018年9月30日をもちまして終了させて頂く事に致しました。

なお、利用終了後、資金決済に関する法律第20条1項及び前払式支払手段に関する内閣府令第41条の規定に基づき、未使用券の払戻しを行います。

払戻し手続きの実施期間は、2018年10月1日（月曜日）から2018年11月30日（金曜日）までを予定しておりますので、未使用券をお持ちのお客様は取扱い終了日までにご利用いただくか、払戻し手続きの実施期間内に所定の手続きにより払戻しの申請をお願い致します。

払戻し手続きの詳細につきましては、後日、弊社のウェブサイト (<http://shaddy.jp/ir/>) にてお知らせ致します。

<カタログギフトのご利用に関する問合せ先>

シャディ株式会社 お客様センター

〒580-8601 大阪府松原市松ヶ丘4丁目20番12号

電話番号：0120-381-020

※9:00～17:00（土日祝、年末年始を除く）

## 有効期限の定めのない「シャディカタログギフト券」見本



## 有効期限の定めのない「シャディ商品券（500円券）」見本

